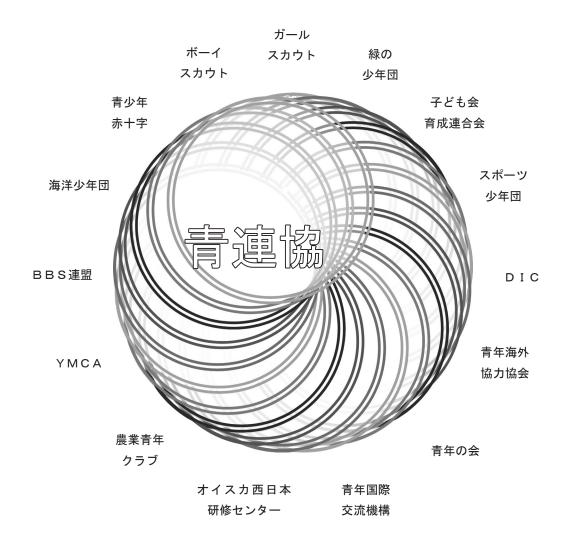
# 令和5年度

# 福岡県青少年団体連絡協議会第1回委員会(総会)



令和5年5月

# 目 次

第1号議案 令和4年度 事業報告
1 実施事業の概要
2 事業別実施内容
(1)委員会(総会) ······ 2
(2)常任委員会2~3
(3)第32回福岡県青年リーダー養成事業4~7
(4)第32回福岡県ジュニアリーダー養成事業 ·············· 8~10
3 協議会が後援・協賛した事業
第2号議案 令和4年度 決算報告及び監査報告
1 一般会計
(1)総合決算12
(2)事業別決算
①協議会運営
②青少年リーダー養成事業
2 特別会計
(1)鶴田青少年育成基金特別会計
(2)青少年育成事業準備金特別会計
3 財産目録16
第3号議案 令和5年度 事業計画(案)
1 委員会等会議計画
2 事業別計画
(1)第33回福岡県青年リーダー養成事業
(2)第33回福岡県ジュニアリーダー養成事業18
(3)青連協加盟団体活動の広報について
第4号議案 令和5年度 収支予算(案)
1 一般会計
2 特別会計
(1)鶴田青少年育成基金特別会計
(2)青少年育成事業準備金特別会計
第 5 号議案 加盟団体の退会について
第6号議案 役員の改選について22

# 資 料

(1)	福岡県青少年団体連絡協議会の概要と組織図	2 3
(2)	福岡県青少年団体連絡協議会規約 2	4 ~ 2 6
(3)	役員選考規程	2 7
(4)	鶴田青少年育成基金規約 2	2 8
(5)	青少年育成事業準備金管理規約 … 2	9
(6)	福岡県青少年団体連絡協議会 加盟団体·委員等名簿 ············ 3	8 0
(7)	福岡県青少年団体連絡協議会 役員等名簿	1
(8)	役員に係る関係機関からの委嘱状況	3 2
(9)	加盟申込書(協議会規約第6条の様式) 3	3
(10)	代表者及び青連協委員等 届書	8 4

# 1 実施事業の概要

事 業 名	実 施 時 期	内 容
委 員 会 (総 会)	令和4年5月28日	福岡県中小企業振興センター 401 会議室 <議案>令和3年度 事業報告および決算報告 令和4年度 事業計画(案)および収支予算(案)
常任委員会	定例会12回	○委員会で決定された予算及び事業計画等について的確かつ効率的運営を 図るための協議、事業の遂行及び管理を行った。
第32回福岡県青年リーダー養成事業	1 テーマ別研修 I 「子どもを伸ばす指導者 になるFA研修」 令和5年2月11日 (土)~12日(日) (1泊2日) 2 テーマ別研修 II 「東北大震災復興地域視察研修」 令和4年10月8日(土) ~10日(月) (2泊3日)	<ul> <li>○下記のとおり研修を企画し実施した。</li> <li>○テーマ別研修I 「子ども伸ばす指導者になるFA研修」         <ul> <li>「場所」福岡県立社会教育総合センター (糟屋郡篠栗町)</li> <li>「内容」チームみんなの力で課題解策を行うアドベンチャープログラムの考え方を使った青年リーダー養成事研修を行った。(FA研修: フクオカアドベンチャー研修)</li> <li>(講師) 一般社団法人 TJC 教育サポート理事長 深山翔平氏</li> <li>「参加費」 2,000円</li> <li>「参加者」 15名</li> </ul> </li> <li>○テーマ別研修II 「東北大震災復興地域視察研修」         <ul> <li>「場所」 宮城県仙台市、石巻市</li> <li>「内容」 東北大震災復興地域視察の実施に向けた実委員会を設置し視察訪問先等について検討。</li> <li>○現地では各施設から説明を受けるとともに現地語り部の会との交流や意見交換等を行った。</li> <li>(訪問施設等) せんだいメモリアル交流館、みやぎ東日本大震災津波伝承館、石巻震災遺構大川小学校等</li> <li>「参加費」 44,000円</li> <li>「参加者」 8名</li> </ul> </li> </ul>
第32回福岡県 ジュニアリーダー 養成事業	令和4年11月5日(土) ~11月6日(日) (1泊2日)	<ul> <li>○少年団体で活躍しているジュニアリーダーの交流、研修を行い、団体間の連携強化と団員の意識向上・団体活動の活性化を図るため、下記の研修を企画し実施した。</li> <li>[開催地 ] 福岡県立社会教育総合センター (糟屋郡篠栗町)</li> <li>[内 容 ] 「仲間づくり」をテーマとして、少年少女団体の混成班によるグループディスカッションや野外炊飯活動等を通じたジュニアリーダー養成研修を行った。</li> <li>〔講師) 丸林 慎一郎 氏</li> <li>[参加費 ] 1,500円</li> <li>[参加者 ] 27名 (小・中学生 18名、指導者等9名)</li> </ul>
団体間交流強化事業	令和4年5月28日	○委員会・総会終了後、参加団体の活動内容等の発表なよる団体間交流を行った。

# 2 事業別実施内容

# (1)委員会(総会)

期日	会議の名称 (実施場所)	主 な 内 容
5月28日(土)	第1回委員会(総会)	第1号議案 令和3年度事業報告 第2号議案 令和3年度決算報告 第3号議案 令和4年度事業計画(案) 第4号議案 令和4年度収支予算(案) 第5号議案 加盟団体の退会について

# (2) 常任委員会

(乙) 市江安貝云	•	
期日	会議の名称 (実施場所)	主 な 内 容
4月26日 (火)	4月定例常任委員会 (中小企業振興センター)	1 令和4年度第1回委員会(総会)議案の議案について 2 5月(第2回常任委員会)以降のオンラインによる開催について・令和3年度の収支決算 3 その他
5月24日 (火)	5月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 令和4年度第1回委員会(総会)資料の確認について 2 令和4年度5月28日第1回委員会(総会)の役割 分担について 3 令和4年度事業「東北大震災復興地域視察研修」 について 4 加盟団体の「オイスカ青年クラブ連合会」の青連協 の登録名称の変更について
6月21日 (火)	6月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 令和4度第1回青年リーダー養成事業について 2 令和4年度ジュニアリーダー養成事業について 3 その他
7月19日 (火)	7月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 令和4年度青年リーダー養成事業について 「東北大震災復興地域視察研修実行委員会」の協議 概要報告 2 ジュニアリーダー養成事業について 3 福岡県覚醒剤・麻薬禍対策委員会の委員推薦につい て」 4 令和4年度青少年団体連絡協議会の会費納入依頼 について
8月23日 (水)	8月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 令和4年度青年リーダー養成事業について 「東北大震災復興地域視察研修」 2 ジュニアリーダー養成事業について 3 9月以降の常任委員会の開催日程について

9月13日 (火)	9月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 令和4年度青年リーダー養成事業について 「東北大震災復興地域視察研修」 2 ジュニアリーダー養成事業について
10月11日 (火)	10月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 令和4年度青年リーダー養成事業について 「東北大震災復興地域視察研修」 2 ジュニアリーダー養成事業について
11月8日 (火)	11月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 第32回ジュニアリーダー養成事業の実施結果について 2 令和4年度青年リーダー養成事業 「東北大震災復興地域視察研修」事業報告書の作 成及び負担金精算について
12月13日 (火)	12月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 「東北大震災復興地域視察研修」の負担金の精算について 2 青年リーダー養成事業第「子どもを伸ばす指導者になる研修」について
1月19日 (木)	1月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 第32回青年リーダー養成事業について テーマ別研修 I 「子どもを伸ばす指導者になる F A研 修」 2 令和5年度事業(案)検討について
2月14日 (火)	2月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 令和5年度事業計画(案)について 2 令和5年4月、5月の行事日程について
3月14日 (火)	3月定例常任委員会 (オンライン会議)	1 令和5年度青連協の事業計画について 2 令和5年4月、5月の行事日程について 3 青年リーダー養成事業「東北大震災復興地域視察研修」負担金の再計算について 4 常任委員会等の優良出席者への功労について

### (3) 第32回福岡県青年リーダー養成事業

## 基本計画

1 目 的

21世紀を担う県内青少年団体等の青年リーダー (26歳以上)・ユースリーダー (16~25歳まで)を養成するため、先進地等への派遣、日本都市青年会議、国立青年の家等が実施する各種研修会、又は当連絡協議会が主催する研修会に参加させることにより、中堅指導者として必要な青少年団体の運営に関する知識や技術の向上を図り、郷土「ふくおか」における青少年団体活動のさらなる活性化に資する。

2 主催

福岡県青少年団体連絡協議会

- 3 事業内容
  - (1) テーマ別研修 I
  - ○実施時期 令和5年3月4日(土) ~ 5日(日)
  - ○研修地 福岡県立社会教育総合センター(糟屋郡篠栗町)
  - ○研修内容 子どもを伸ばす指導者になるFA研修
  - ○参加募集 20名程度
  - (2) テーマ別研修Ⅱ
  - ○実施時期 令和4年9月 ~ 10月
  - ○研修地 宮城県ほか
  - 〇研修内容 東北大震災復興地域視察研修
  - ○参加募集 10名程度
  - (3) その他

予算の範囲内で、青年リーダー養成に資する事業への参加

- 4 応募資格及び参加人員
  - (1)応募資格 福岡県内に居住し、青少年団体のリーダーとして活動している者、 又

は、今後青少年団体活動に参加を希望する16歳以上の男女

- (2) 参加人員 (1) テーマ別研修 I 20名程度
  - (2) テーマ別研修Ⅱ 10名程度
- 5 参加費
  - ○テーマ別研修 研修内容により、1回1,000円 ~ 50,000円

## 実施結果

1 テーマ別研修 I 「子どもを伸ばす指導者になる F A 研修」

○研修地 福岡県立社会教育センター (糟屋郡篠栗町)

○参加人員 15名

○参加費 2,000円

○研修内容 チームみんなの力で課題解決を行うプロジェクトアドベンチャー研

修の手法を活用して、研修参加者同士のコミュニケーションを活発化し、 大切なことを自ら見つけるなど、子どもと関わる青年リーダー養成を行っ

た。

2 テーマ別研修Ⅱ 「東北大震災復興地域視察研修」

○実施時期 令和4年10月8日(土)~10日(月) (2泊3日)

○研修地 宮城県仙台市、石巻市

○参加人員 8名

○参加費 44,000円(内訳:旅費、研修中の食事代等含む。)

○研修内容 東北地域大震災から10年の節目を超えることから、現地の語り部

の会との交流等を含めた視察研修を実施した。研修訪問先等具体的 な研修内容については、6月から9月にかけて2週間毎の実行委員

会(ZOOM会議)を開催し検討を行った。

せんだいメモリアル交流館、みやぎ東日本大震災津波伝承館、 石巻震災遺構大川小学校等訪問し現地での説明や語り部の会等との

交流を行った。

3 研修時期重複等により、その他研修への参加は見送った。

# 第32回福岡県青年リーダー養成事業

# テーマ別研修 I 「子どもを伸ばす指導者になる F A 研修」

# ◇研修1日目 2月11日(土)◆

時間	内 容	場所
10時00分 ~ 10時30分	参加者受付	講堂前
10時30分 ~ 11時00分	開講式	講堂
11時00分 ~ 12時00分	アイスブレイク、 アドベンチャー研修①	講堂
12時00分 ~ 13時00分	昼 食	レストラン
13時00分 ~ 17時00分	アドベンチャー研修②	講堂
17時30分 ~ 18時10分	夕 食 (定食)	レストラン
18時30分 ~ 19時00分	入 浴	浴 室(3F)
19時00分 ~ 21時00分	アドベンチャー研修③	講堂
21時00分 ~ 22時30分	自由時間	宿泊室
22時30分	消 灯	宿泊室

# ◇研修2日目 2月12日(日)◆

時間	内 容	場所
6時30分	起床	宿泊室
7時30分 ~ 8時00分	朝食(定食)	レストラン
8時00分 ~ 9時00分	宿泊室の整理整頓等	宿泊室
9時00分 ~ 12時00分	アドベンチャー研修④	講堂
12時00分 ~ 13時00分	昼 食	レストラン
13時00分~ 15時00分	アドベンチャー研修⑤	講堂
15時00分 ~ 15時40分	振り返り(アンケート記入)	研修室
15時40分 ~ 16時00分	閉講式	研修室

# 第32回福岡県青年リーダー養成事業

# テーマ別研修Ⅱ 「東北大震災復興地域視察研修」

# 1日目 令和4年10月8日(土)

時間	訪問先等	所在地等
7:00	福岡空港 1階 ANA全日空カウンター前	青連協受付 手持ち表示
7:55発	福岡空港発 (IBEXエアラインズ)	
9:45 <b>着</b>	仙台空港着	
9:45~10:30	(マイクロバス移動)	
10:30~12:30	せんだいメモリアル交流館	仙台市若林区荒井字沓形85-4
12:30~13:00	(マイクロバス移動)	
13:00~14:00	昼食(鐘崎笹かま館)	仙台市若林区鶴代町6-65
14:00~15:30	(マイクロバス移動)	
15:30~16:20	みやぎ東日本大震災津波伝承館	石巻市南浜町2−1−56
15:30~ 16:20	のやさ来口本人展火岸放伍矛貼	語り部の会合流
16:20~16:30	(マイクロバス移動)	
16:30~17:00	石巻南浜津波復興記念公園	石巻市南浜町2−1−56
17:00~17:30	(マイクロバス移動)	
17:30	石巻グランドホテル チェックイン	石巻市千石町2-10
18:00~	現地交流会	語り部の会との交流

# 2日目 令和4年10月9日(日)

時間	訪問場所等	備考
9:00	石巻グランドホテル 出発	
9:00~9:30	(マイクロバス移動)	
9:30~11:30	石巻震災遺構大川小学校(伝承館)	石巻市釜谷韮島94
11:30~12:00	(マイクロバス移動)	
12:00~13:00	昼食(石巻げんき市場)	石巻市中央2-11-11
13:00~14:00	石ノ森漫画館	
14:00~14:05	(マイクロバス移動)	
14:05~14:40	日和山公園	石巻市日和が丘2丁目内
14:40~16:00	(マイクロバス移動)	
16:05	ホテルクラウンヒルズ仙台青葉通り チェックイン	仙台市青葉区中央2-3-18
16:30	ホテルクラウンヒルズ仙台青葉り 出発	
16:30~17:00	徒歩にて移動	
17:00~18:00	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会	仙台市青葉区五橋2-12-2仙台市
17.00 10.00	中核支えあいセンター	福祉プラザ6階
18:00~18:15	徒歩にて移動	
18:15~20:30	現地交流会 (一乃蔵)	仙台市青葉区中 4央3-6-12
20:30	交流会終了後宿泊所へ(公共交通機関)	

# 3日目 令和4年10月10日(月)

10時までに	ホテルクラウンヒルズ仙台青葉通り チェックアウト	仙台市青葉区中央2-3-18
午前中	自由見学	
12:30	JR仙台駅集合	
12:50	JR仙台駅からJr仙台空港発	
13:50~16:50	仙台空港~福岡空港	
17:00	福岡空港着	
17:30	解団式御解散	

## (4) 第32回福岡県ジュニアリーダー養成事業

## 基本計画

(1) 目 的

少年団体で活躍しているジュニアリーダーの研修・交流を行うことにより、資質の向上と団体間の連携強化を図り、少年団体活動の活性化に寄与する。

- (2) 主 催 福岡県青少年団体連絡協議会
- (3) 実施期間 令和4年11月5日(土)~6日(日)(1泊2日)
- (4) 研修会場 福岡県立社会教育総合センター
- (5) 参加人員
  - (1) 小学5~6年生·中学生 30名
  - (2)指導者 12名
  - (3) 合 計 42名
- (6) 研修内容 野外炊飯活動等を通じた「仲間づくり」研修
- (7) 参加費
  - 1,500円

## 第32回福岡県ジュニアリーダー養成事業

## 実施結果

(1) 目 的

少年団体で活躍しているジュニアリーダーの研修・交流を行うことにより、資質の向上と団体間の連携強化を図り、少年団体活動の活性化に寄与する。

- (2) 主 催 福岡県青少年団体連絡協議会
- (3) 実施期間 令和4年11月5日(土)~6日(日)(1泊2日)
- (4) 研修会場 福岡県立社会教育総合センター
- (5) 参加人員
  - (1) 小学5~6年生・中学生 18名
  - (2)指導者等 9名
  - (3) 合 計 27名
- (6) 研修内容 野外炊飯活動等を通じた「仲間づくり」研修を実施した。
- (7) 参加費
  - 1,500円

場所:福岡県立社会教育総合センター

# 1日目 令和4年11月5日(土)

時間	プログラム	場所	担 当	備考	
14:30~	受付開始(1階玄関にテーブル) 名札配付等	1階玄関	事務局		
15:00	講堂に集合		各団指導員		制
15:05~ 15:20	講堂で開講式、オリエンテーション(センター職員)	講堂	進行 中村指導員		服
15:20~ 15:30	各自宿泊室へ移動し、手荷物搬入及び着替え	各宿泊部屋	各団指導員		着替え
15:30	講堂に集合	講堂	各団指導員		
15:30~	研修 セッション I 「仲間づくり」(グループ ワーク)	講堂	丸林講師		
17:00	※16:30からセンターとの事務打合せ		中村指導員		
17:15	タベのつどい	体	育館		
17:30~ 19:00	夕食 シーツ受取 入浴 ※お茶用水筒持参 (当日の事務局打合せで確認)	タ食レストランの バイキング利用	各団指導員		私服
19:10	2F自由研修室に集合				
19:10~ 21:00	研修 セクションⅡ 「フードロスを考える」	2F自由研修室	丸林講師		
21:10~	スタッフミーティング 終了後 指導員等入浴	2F自由研修室	丸林講師、各団	指導員	
22:00~	翌日の準備・就寝準備、自由時間	各宿泊室	各団指導員		
22:30	消灯				

#### (指導者の入浴は22:00~23:00可能)

## 2日目 令和4年11月6日(日)

時間	プログラム	場所	担 当	備考	
6:30~	起床·洗面		各団指導員		
7:15~	朝のつどい	体			
7:30~	朝食 ※お茶用水筒持参	レストラン	夕田北道里		
	①シーツ返却	※レストラン入口	各団指導員		
8:20	②荷物の整理整頓・部屋の清掃点検	各宿泊室	各団指導員		私
8:30	退所点検	各宿泊室	事務局(島田)		服
9:30~13:00	セッションⅢ 野外炊飯 3グループに分かれてカレーづくり (野外食事) 野外炊飯の後かたずけ・清掃	アジサイ広場			
13:00 <b>~</b> 13:20	着替え	女子:2は自由の	研修室、男子:講堂		
13:20~	振り返り研修		丸林講師		制
14:30	アンケート配付・記入 名札返却	2F第4研修室			服
14:30~ 15:00	閉講式 写真撮影 解散		事務局(島田)		

※講堂・研修室・視聴覚室は土足可。 プレイホール・体育館の使用時は上靴(運動靴等)を使用して下さい。

第1号議案

事業名 : 令和4年度 少年の主張福岡県大会

「いま、中学生が訴えたいこと」

○趣 旨 少子高齢化、国際化、情報化の急速な進展や価値観の多様化等が進む現代社

会にあって、子供達には、広い視野を持って論理的に物事を考える力や自分の 主張を正しく理解してもらう力、柔軟な発想力や想像力などを身につけられ

ることが求められる。

「少年の主張福岡県大会」は、これらの契機となることを願い、実施する。

○主催者 (公社) 福岡県青少年育成県民会議

○実施時期 令和4年9月4日(日)

○実施方法 動画審査にて実施

○参加対象 作文応募者369名から審査委員会で選ばれた中学生がが会場にて発表

ある者(発表者14名)

事業名: 令和4年度「ふくおか"きずな"フェスティバル」

○目 的 「共に支え合い、共に生きる地域社会の啓発・促進」を基本理念に、子育て

支援の輪を広げるとともに、ボランティアの多分野交流、人材開発及び活動促

進を図り、本県の地域福祉を推進することを目的とする。

○主催者 (社福)福岡県社会福祉協議会

ふくおかきずなフェスティバル福岡県実行委員会

○実施時期 令和5年2月19日(日)

○実施場所 クロバープラザ 春日市原町3-1-7

○参加対象 県内のボランティア(子育て支援団体を含む)、ボランティアに興味のある

方、子育て支援に関心のある方、一般県民

# 令和4年度 決算報告書

#### 1 一般会計

## (1)総合決算

(収入の部) (単位:円)

		科	目			予算額a	決算額b	差引a-b	備考
補		助			金	4, 434, 000	4, 318, 186	115, 814	
参	加	負		担	金	593, 000	416, 500	176, 500	
団	体	負		担	金	48,000	48,000	0	3,000円×16団体
雑		収			入	1,000	17	983	預金利子(10円、7円)
繰		入			金	0	0	0	
前	年	度	繰	越	金	669, 604	669, 604	0	
		計				5, 745, 604	5, 452, 307	293, 297	

(支出の部) (単位:円)

(ДЩ-) ПР/							(+12.11)
科	F 目		予算額a	決算額b	差引a-b	県費補助金	備考
謝		金	100,000	78,000	22, 000	78, 000	研修講師謝金
旅		費	1, 556, 604	933, 420	623, 184	576, 903	研修旅費等
研	修	費			0	0	
涉	外	費			0	0	
消耗	品	費	185, 000	62, 956	122, 044	62, 956	
印刷	製本	費	323, 000	317, 900	5, 100	317, 900	
使用料及	及び賃借	料	428, 000	224, 542	203, 458	224, 542	
役	務	費	150, 000	<u>15, 650</u>	134, 350	15, 650	振込手数料、保険料
食	糧	費	205, 000	128, 193	76, 807	128, 193	
現地	活 動	費	24, 000	139, 042	▲ 115, 042	139, 042	
委	託	料			0	0	
備品	購 入	費	66, 000	66, 000	0	0	
			2, 708, 000	2, 772, 000	▲ 64,000	2, 772, 000	
負 担 金	• 助 成	金		3, 000	<b>▲</b> 3,000	3,000	
				42, 000	<b>42,000</b>	0	
会 員	負 担	金			0	0	
郵	送	費			0	0	
公 租	公	課			0	0	
予	備	費	'		0	0	
繰	出	金			0	0	
	計		5, 745, 604	4, 782, 703	962, 901	4, 318, 186	

令和 4 年度 収入総額 5,452,307 円

支出総額 4,782,703 円

収入支出差引残額(次年度への繰越金)

669,604 円

監査の結果、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和5年4月20日

福岡県青少年団体連絡協議会

監事

力入敬之强

# 令和4年度 決算報告書

# (2)事業別決算

# ①協議会運営

		科目			予算額a	決算額b	差引a-b	備考
補		助		金	1, 000, 000	1, 289, 660	<b>A</b> 289, 660	
参	加	負	担	金	0	0	0	
団	体	負	担	金	48, 000	48, 000	0	3,000円×16団体
雑		収		入	1, 000	17	983	預金利子(10円、7円)
繰		入		金	0	0	0	
前	年	度 繰	越	金	669, 604	669, 604	0	
		計			1, 718, 604	2, 007, 281	<b>A</b> 288, 677	

(支出の部) (単位:円)

	く田へとは	·								<del>上</del> /下・11/
	科	<b>∤</b>   ■	l		予算額a	決算額b	差引a-b	県費補助金	備	考
謝				金						
旅				費	50, 604	0	50, 604	0		
研		修		費						
渉		外		費						
消	耗		品	費	72, 000	58, 000	14, 000	58, 000		
印	刷	製	本	費	206, 000	46, 200	159, 800	46, 200		
使	用料及	をび	賃借	卡料	310, 000	172, 227	137, 773	172, 227		
役		務		費	100, 000	3, 905	96, 095	3, 905	振込手数料。	、保険料
食		糧		費	44, 000	6, 328	37, 672	6, 328		
現	地	活	動	費						
委		託		料						
備	品	購	入	費	66,000	66, 000	0	0		
負	担 金	•	助 成	金	200, 000	1, 000, 000	▲ 800,000	1,000,000		
Д П	1E 2E	_	193 PVC	312.		3, 000	<b>▲</b> 3,000	3, 000		
숲	員	負	担	金						
郵		送		費						
公	租		公	課						
予		備		費						
繰		出		金						
		計			1, 048, 604	1, 355, 660	<b>▲</b> 307, 056	1, 289, 660		

収入決算額	支出決算額	差引残額
2,007,281	1,355,660	651,621

# ②青少年リーダー養成事業

		科目	1		予算額a	決算額b	差引a-b	備  考
補		助		金	3, 434, 000	3, 028, 526	405, 474	
参	加	負	担	金	593, 000	416, 500	176, 500	
団	体	負	担	金	0	0	0	
雑		収		入	0	0	0	
繰		入		金	0	0	0	
前	年	度績	東越	金	0	0	0	
		計			4, 027, 000	3, 445, 026	581, 974	

(支出の部) (単位:円)

<u> </u>	又四の背	۱4							۲)	型は:円ノ
	利	<b>补</b>	1		予算額a	決算額b	差引a-b	県費補助金	備	考
謝				金	100, 000	78, 000	22, 000	78, 000		
旅				費	1, 506, 000	933, 420	572, 580	576, 903		
研		修		費						
涉		外		費						
消	耗		品	費	113, 000	4, 956	108, 044	4, 956		
印	刷	製	本	費	117, 000	271, 700	<b>▲</b> 154, 700	271, 700		
使	用料	及び	賃借	料	118, 000	52, 315	65, 685	52, 315		
役		務		費	50,000	<u>11, 745</u>	38, 255	11, 745	振込手数料	、保険料
食		糧		費	161,000	121, 865	39, 135	121, 865		
現	地	活	動	費	24, 000	139, 042	<b>▲</b> 115, 042	139, 042		
委		託		料						
備	品	購	入	費						
臽	担金	•	助 成	金	2, 508, 000	1, 772, 000	736, 000	1, 772, 000		
貝	1日 平	•	<i>9</i> ) IX	31Z.		42,000	<b>42,000</b>	0		
会	員	負	担	金						
郵		送		費						
公	租		公	課						
予		備		費						
繰		出		金						
		計			4, 697, 000	3, 427, 043	1, 269, 957	3, 028, 526		

収入決算額	支出決算額	差引残額
3,445,026	3,427,043	17,983

## 2 特別会計

## (1) 鶴田青少年育成基金特別会計

(収入の部) (単位:円)

	<u> </u>	H P /				(十) 二十 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
項		目	予算(a)	決算(b)	差引(a-b)	摘要
繰	越	金	1, 491, 551	1, 491, 551	0	福岡銀行普通預金
収		入	20	12	8	預金利息(6円、6円)
合		計	1, 491, 571	1, 491, 563	8	

(支 出 の 部)

項	目	予算(a)	決算(b)	差引(a-b)	摘要
支	田	0	0	0	
次年月	度 繰 越	1, 491, 571	1, 491, 563	8	
合	計	1, 491, 571	1, 491, 563	8	

## (2) 青少年育成事業準備金特別会計

(収入の部) (単位:円)

項目	予算(a)	決算(b)	差引(a-b)	摘要
繰越金	4, 655, 050	4, 655, 050	0	郵貯銀行
預金利子	40	40	0	郵貯預金利息(20円、20円)
合 計	4, 655, 090	4, 655, 090	0	

(支 出 の 部)

<u> </u>	*/ HP/				
項	目	予算(a)	決算(b)	差引(a-b)	摘要
支	出	0	0	0	
次年月	度繰越	4, 655, 090	4, 655, 090		
合	計	4, 655, 090	4, 655, 090	0	

3 財産目録 第2号議案

令和5年5月1日現在

(1) **鶴田青少年育成基金** 特別会計予算 普通預金 1,491,563円

(2) **青少年育成事業準備金** 特別会計予算 普通預金 4,655,090円

# (3) 什器、備品

品 名	規格	数量	摘  要
片 袖 机		1	
肘付回転椅子		1	
保管庫 (上置)		2	
保管庫 (中)		4	
脇デスク		1	
フロアーケース		1	
ワ ゴ ン	ED-042A	1	
写 真 機	PanasonicDMC-GF6W	1	
ワゴンセルフ		1	
椅子 (パイプ)	折りたたみ式	3	
ノートパソコンラック		1	
ノートパソコン	FUJITSU LIFEBOOOK	1	
レーザープリンター	PIXUS XK 7 0	1	
レーザープリンタ用ラック		1	
テプラー	SR 9 7 0	1	
セルバインド	SB—100	1	
強力パンチ	1 2 0 N	1	
写 真 機	Sony α 600		
シュレッダー	AutoFeed300AFM	1	

# 令和5年度 事業計画(案)

# 1 委員会等会議計画

事業名	実施時期	内 容
委員会	年1回開催 (5月)	<ul> <li>○ 福岡県青少年団体連絡協議会(以下「協議会」という。)の令和4年度の事業報告・収支決算について審査し、令和5年度の事業計画・収支予算等について審議・決定する。</li> <li>委員会・総会終了後加盟団体交流会を開催する。(東北大震災語り部の会を招いた講演及び交流等)</li> <li>○ 事業見直し、協議会の運営等について審議を行う。</li> </ul>
常任委員会	定例常任委員会 (月1回開催) 臨時常任委員会 (必要に応じ開催)	<ul><li>○ 委員会で決定された事業計画・予算等について、的確かつ効率的運営を行う。</li><li>○ 事業見直し及び事業のあり方、協議会の運営等について、研究・検討を行う。</li></ul>
部 会 企画委員会 実行委員会	部 会 (随時開催) 企画委員会 (随時開催) 実行委員会 (随時開催)	<ul> <li>○ 部会は青年、少年部会とし、役員会の付託事項の審議、運営並びに事業の調査・企画等を行う。</li> <li>○ ジュニアリーダー養成事業の企画について、参加団体の子どもたち等による企画委員会を組織し、子どもたちの主体性を尊重して事業の企画・運営を行う。</li> <li>○ 各事業の実施について、それぞれの事業に対応できる加盟団体からの推薦及び公募参加者による実行委員会を組織し、各事業の企画・運営を行う。</li> </ul>

#### 2 事業別計画

#### 【1】 第33回福岡県青年リーダー養成事業

1 目 的

21世紀を担う県内青少年団体等の青年リーダーを養成するため、先進地等への派遣、日本都市青年会議、社団法人中央青少年団体連絡協議会、国立青年の家等の各種研修会への参加、又は福岡県青少年団体連絡協議会主催の研修事業を実施することにより、青少年団体の運営に関する関係者等の知識や技術の向上を図り、青少年団体活動のさらなる活性化に寄与する。

※令和5年5月27日(土)委員会・総会の終了後に団体間交流会(懇談会)を行う。

#### 【団体間交流会の内容】

東北大震災の語り部の会(濱畑幹夫氏)を講師に招いた講演会を開催する。併せて、東北大震災復興地域視察研修の参加者の感想発表も行う。その後、場所を変えて、中小企業振興センター1階「魚民」で懇談会を開催する。(懇談会負担金2,000円)

#### 2 事業内容

(1)テーマ別研修 I

20 名以内の参加者を募集し、「子どもを伸ばす指導者になるFA研修」を実施する。 (令和6年3月初旬までに実施) FA研修: フクオカ アドベンチャー研修

- (2)テーマ別研修Ⅱ
  - ①「平和」をテーマとした県外への派遣研修を実施する。

具体的な研修日程、研修内容等は実行委員会を設置し決定する。

実施時期 令和5年10月

参加人員等

一般・社会人 5名 負担金 22,000 円/1 人 学生 5名 負担金 11,000 円/1 人

※負担金には交通費、宿泊代金の他研修期間中の食事代等を含む。

- ②令和5年11月に日本都市青年会議が和歌山県で開催する予定の全国研修会参加。 (9月頃募集)
  - 一般・社会人 5名程度 負担金 21,000円/1人 ※負担金には交通費、宿泊代金の他研修期間中の食事代等を含む。

#### 【2】第33回福岡県ジュニアリーダー養成事業

目 的 少年少女団体で活躍しているジュニアリーダーの研修・交流を行うことにより、資質の向上と団体間の連携強化を図り、少年少女団体活動のさらなる活性化に寄与する。

実施時期 令和5年11月又は12月 (1泊2日研修)

研修会場 福岡県立社会教育総合センター(篠栗町)

参加人員 小学5~6年生・中学生 50名 指導者 20名 合計70名

研修内容 仲間づくりグループ研修等を実施する。

参 加 費 1,500円/1人

#### 【3】 青連協加盟団体活動の広報について

青連協加盟団体活動の広報について、令和5年度常任委員会において、特別会計予算活 用を含めた広報活動等案(令和6年度事業実施案)を検討する。

# 令和5年度 収支予算(案)

# 1 一般会計

(収入の部)

(1X /\ V/ HP/				
   項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘  要
	Α	В	A - B	313 ~
1 県費補助金	4,434	4,434	0	
(1) 委員会等会議開催	1,000	1,000	0	
(2) 青少年リーダー養成事業等	3,434	3,434	0	
2 団体負担金	45	48	<b>▲</b> 3	3,000円×15団体
3 参加負担金				
青少年リーダー養成事業等	495	593	▲ 98	青年リーダー養成事業(テーマ別研修 I)
				青年リーダー養成事業(テーマ別研修Ⅱ)
				日本都市青年会議研修
				ジュニアリーダ養成事業
4 雑 収 入				
(1)預貯金利子	1	1	0	
(2)雑 入	0	0	0	
5 繰 入 金	0	0	0	
6 繰 越 金	669	669	0	
合 計	5,644	5,745	▲ 101	

# (支出の部)

<u> </u>	* /				
項	目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘要
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	П	Α	В	A - B	响 女
1事業費		5,644	5,745	▲ 101	
(1) 委員会等会	会議開催	1,046	1,048	▲ 2	
(2)青少年リー	ダー養成事業等	4,598	4,697	▲ 99	
2 払 戻	金	0	0	0	
3 予 備	費	0	0	0	
合	計	5,644	5,745	▲ 101	

# 2 特 別 会 計

## (1) 鶴田青少年育成基金特別会計

(収 入 の 部) 単位:円

(1)( ) ( )	HI4/						1 124 1 1
項		金	額		摘	要	_
繰	越金		1, 491, 591	普通預金			
収	入		20	預金利息			
合	計		1, 491, 611				

(支 出 の 部)

<u> </u>	H147			
項	目	金	額	摘   要
支	出		0	
次 年 度	繰越		1, 491, 611	
合	計		1, 491, 611	

## (2) 青少年育成事業準備金特別会計

(収入の部) 単位:円

	PI:7						1 1 1 4
項		目	金	額		摘	要
繰	越	金		4, 605, 690	前年度繰越金		
収		入		40	預金利息		
合		計		4, 605, 730			

(支 出 の 部)

項	目	金	額	摘   要
支	出		0	)
次年度	繰 越	4	4, 605, 730	)
合	計	2	4, 605, 730	

# 加盟団体の退会について

- 1 退会団体名福岡県青年の翼の会代表 滑石 隆紹(事務局所在地)北九州市八幡西区木屋瀬4-9-10
- 2 退会理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動の長期 自粛により組織運営が厳しくなったため。
- 3 退会年月日 令和4年12月21日(届出日)

# 役員の改選

役職名		現 行	改	選
1文 城 石	氏 名	所 属 団 体	氏 名	所属団体
委員長	秋吉幸二	福岡県BBS連盟		
副委員長	山崎孝	日本ボーイスカウト福岡県連盟		
H12772	河合昭江	(一社)ガールスカウト福岡県連盟		
事務局長	田 渕 慎一郎	福岡県青少年団体連絡協議会		
事務局次長 (委員)	丸 林 慎一郎	福岡県青年の会		
	正木伸一	日本ボーイスカウト福岡県連盟		
	浅 原 由 子	(一社)ガールスカウト福岡県連盟		
	満川善雄	オイスカ西日本研修センター		
常任委員	高橋 利幸	福岡県青年国際交流機構		
	佐々木 英雄	福岡県青年の会		
	中村万年	日本海洋少年団福岡県連盟		
	宮原祐香	Dreams In Club		
監査	力 丸 敏 光	日本海洋少年団福岡県連盟		

# 資 料

### (1) 福岡県青少年団体連絡協議会の概要と組織図

令和5年5月1日現在

#### ①概 要

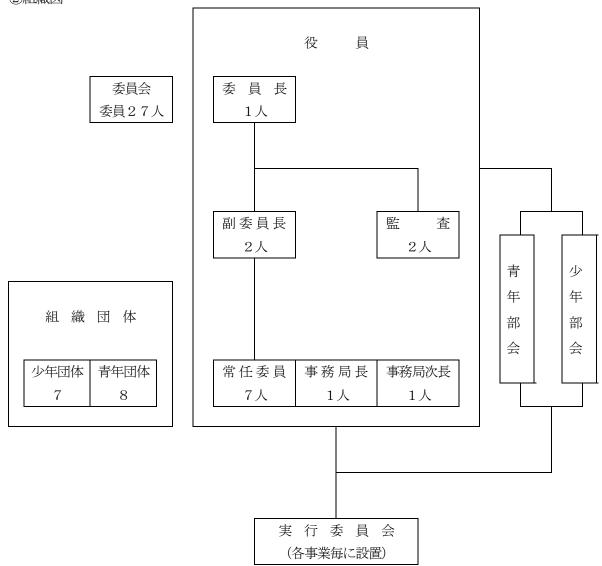
県内には、多くの青少年団体があるが、それらの団体は、それぞれ異なった組織形態で構成され、 それぞれの団体の設置目的に従って活動を行っている。

しかし、青少年の健全育成という共通の活動を持っていることにより、各団体が横の連携を保ち効果的運営を図ることの必要性が認識され、昭和42年(1967年)2月にボランティア活動を基調として主な団体18団体で福岡県青少年団体連絡協議会が結成された。

現在の加盟団体は、少年団体7、青年団体8の計15団体が加入しており、青少年団体相互の 連絡連携を図るとともに、青少年の健全育成に寄与している。

最近の福岡県青少年団体連絡協議会が行っている事業は、福岡県青年リーダー養成事業、福岡 県ジュニアリーダー養成事業、団体間交流事業の3事業である。

#### ②組織図



議決機関 = 委 員 会 ……… 委員及び役員をもって組織 執行機関 = 常任委員会 ……… 監査を除く役員をもって組織

## (2)福岡県青少年団体連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は、福岡県青少年団体連絡協議会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、福岡県吉塚合同庁舎内におく。

(目的)

第3条 本会は、県内及び全国的な青少年団体相互の連絡連携をはかるとともに、青少年 活動の発展と青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
  - (1) 加盟団体相互の連絡、連携及びこれらの団体の行う事業の調整に関すること。
  - (2) 県内及び県外の各種青少年諸団体との交流に関すること。
  - (3) 青少年グループ、団体への加入促進に関すること。
  - (4) 青少年活動の発展に寄与する諸活動に関すること。
  - (5) その他本会の目的達成に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、第3条の目的に賛同し、県内に広く社会教育的な活動を行い、かつ、事 務所を有する青少年団体をもって構成する。

(加盟及び退会)

- 第6条 本会に加盟しようとする団体は、加盟申込書を委員長に提出し、委員長は委員会 の承認を得て加盟を認めるものとする。
- 2 本会に加盟をしている団体(以下「加盟団体」という。)は、30日以前に委員長に書面をもって予告し、退会することができる。
- 3 加盟団体に、本会の趣旨及び目的に反する行為があった場合は、委員会に諮り除名することができる。

(機関)

- 第7条 本会に次の機関をおく。
  - (1) 委員会
  - (2) 常任委員会
  - (3) 部会
  - (4) 実行委員会
- 2 実行委員会を除く各機関の会議は、過半数の出席がなければ成立しない。
- 3 他の委員等を代理人として議決の権限を委任したものは出席者とみなす。

(委員会)

- 第8条 委員会は、各加盟団体より選出された委員2名及び役員をもって構成し、委員長がこれを招集する。但し、加盟団体の3分の1以上から文書をもって委員会招集の請求があったときは、委員長は30日以内に臨時委員会を招集しなければならない。
- 2 委員会の議決事項は次のとおりとし、第1号については委員会出席者の3分の2以上 の同意をもって決する。その他の各号の議事については出席者の過半数をもって決し、 可否同数のときは議長の決するところによる。
  - (1) 規約の改廃
  - (2) 役員の選出

- (3) 事業計画及び予算の決定
- (4) 事業報告及び決算の承認
- (5) 加盟及び退会並びに除名の決定
- (6) その他委員会が必要と認めた重要な事項

#### (常任委員会)

- 第9条 常任委員会は、監査を除く役員で構成し、本会会務を執行する。
- 2 常任委員会は、委員長が招集する。
- 3 常任委員会は、前条第2項以外の事項及び委員会から付託された事項を議決する。

#### (部会)

- 第10条 部会は、青年部会及び少年部会とする。
- 2 部会は、加盟団体から選出された部会委員(各団体とも2名以内)、副委員長及び常任 委員をもって構成し、副委員長が部会長を努める。
- 3 部会は、常任委員会から付託された事項その他必要な事項の審議等を行う。

## (実行委員会)

- 第11条 実行委員会は、各種事業の必要に応じ設置する。
- 2 実行委員は、各加盟団体から選出された実行委員をもって構成する。

#### (役員)

第12条 本会は、次の役員をおく。

委員長1名副委員長2名常任委員若干名事務局次長1名監查

### (役員の任務及び任期)

- 第13条 役員の任務は次のとおりとする。
  - (1) 委員長は、本会を代表し、会務を総括する。
  - (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、これを代行する。
  - (3) 常任委員は、本会の会務を分担処理する。
  - (4) 事務局長は、本会の事務を総括する。
  - (5) 事務局次長は、事務局長を補佐し、本会の事務を行う。
  - (6) 監査は、本会の会計及び業務を監査する。
- 2 役員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

なお、補充の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (役員の選出)

- 第14条 事務局長を除く役員は、本会の会計年度末の委員会において、委員及び役員の 互選により選出する。その互選の方法は別に定める。
- 2 事務局長は、委員長がこれを任免する。
- 3 役員に選出されたため委員が欠員となった加盟団体は、委員を補充するものとする。
- 4 役員選考に関する手続きは、別に定める。

#### (相談役及び顧問)

第15条 本会に相談役及び顧問をおくことができる。

(経費)

第16条 本会の経費は、加盟団体の分担金のほか補助金及び寄付金をもってあてる。 2 寄付金の受入れは、常任委員会の承認を得なければならない。

#### (分担金)

第17条 分担金の額及び納期については、毎会計年度末に開かれる委員会において次年 度分を決定する。

#### (会計年度)

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### (付則)

この規約は昭和42年2月6日から施行する。

#### (付則)

この規約の一部改正は昭和44年10月4日から施行する。

#### (付則)

この規約の一部改正は昭和58年6月3日から施行する。

#### (付則)

この規約の一部改正は昭和61年4月1日から施行する。

#### (付則)

この規約の一部改正は平成2年10月19日から施行する。

#### (付則)

この規約の一部改正は平成8年4月1日から施行する。

#### (付則)

この規約の一部改正は平成11年5月23日から施行する。第2条の改正については平成10年8月1日から摘要する。

#### (付則)

この規約の一部改正は平成18年3月19日から施行し、平成17年8月1日から適用する。

#### (付則)

この規約の一部改正は平成22年7月1日から施行する。

## (3)役員選考規程

- 第1条 この規程は規約第14条の施行に基づき役員の選考に関する手続きについて定めるものとする。
- 第2条 役員の選出については役員選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置し、候補者をそれぞれ選出する。
- 第3条 選考委員会は役員及び委員のうちから次の6名をもって構成する。
  - 1 委員長が指名するもの

青年団体 2名 少年団体 2名 計4名

2 委員の互選によるもの

青年団体 1名 少年団体 1名 計2名

- 第4条 選考委員は互選により選考委員長を決め、選考委員会において役員候補者 を選出後、選考委員長はただちにその結果を委員長に報告しなければならない。
- 第5条 委員長は選考委員会で選出された候補者について委員会の承認を得なければならない。
- 第6条 候補者について委員会の承認が得られない場合は、再び選考委員会は候補者を選出しなければならない。

### (付則)

この規程は昭和58年6月3日から施行する。

#### (付則)

この規程の一部改正は平成2年10月19日から施行する。

#### (付則)

この規程の一部改正は平成18年3月19日から施行する。

## (4) 鶴田青少年育成基金規約

(設置)

第1条 福岡県青少年団体連絡協議会は、前福岡県青少年対策課長故鶴田久光氏の 遺族から寄付を受けた金品を青少年の健全な育成に有効に活用するため、鶴田青 少年育成基金(以下「基金」という。)を設置する。

(資産)

- 第2条 この基金の資産は、基本財産及び運用財産とする。
- 2 基本財産の額は370万円とし、運用財産は基本財産の利息及びその他の収入 をもってあてる。

(運用範囲)

- 第3条 この基金の運用できる範囲は次のとおりとする。
  - (1) 青少年の健全育成に関する事業への助成
  - (2) その他に委員会で認めた事業

(管理)

- 第4条 基本財産は、金融機関への預金その他最も確実有利な方法により管理する ものとし、これをとりくずしてはならない。ただし、やむを得ない事由がある時 は委員会の同意を得て、これをとりくずすことができる。
- 2 運用財産は、委員会の承認を受けて運用する。

(会計)

第5条 基金の会計は、基金特別会計に計上して処理するものとする。

(委任)

第6条 この規約に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は委員長が別 に定める。

(付則)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

(付則)

この規約の一部改正は平成10年5月24日から施行し、平成10年4月1日から適用する。

(付則)

この規約の一部改正は平成11年5月23日から施行する。

(付則)

この規約の一部改正は平成21年5月23日から施行する。

(付則)

この規約の一部改正は平成29年5月27日から施行する。

### (5) 青少年育成事業準備金管理規約

(設置)

第1条 福岡県青少年団体連絡協議会(以下「協議会」という。)が設置していた「福岡県少年の船(チャーター)準備金」は、少年の船事業廃止に伴いその設置の根拠を失ったが、本協議会は各種青少年育成事業を実施しているため、それらの事業の経営安定を期するためには今後とも準備金を必要とするので、「青少年育成事業準備金」(以下「準備金」という。)を設置する。

(資金)

- 第2条 この準備金は、福岡県少年の船準備金を引継ぎ原資とする。
- 2 準備金の管理により生じた運用益は、委員会の承認を受けて運用する。

(使途範囲)

- 第3条 この準備金を使用できる範囲は次のとおりとする。
  - (1) 青少年の健全育成に関する事業
  - (2) その他委員会で認めた事業
- 2 本協議会の一時的資金不足を補うため金融機関からの一時借入れが必要な時は、 準備金を担保に供することができる。

(管理)

- 第4条 準備金は、信用ある金融機関への預金その他安全・確実・有利な方法により管理するものとする。
- 2 準備金を使用するときは、収入・支出予算に計上し、委員会の議決を経なけれ ばならない。

(会計)

第5条 準備金は一般会計と区別し、特別会計として経理するものとする。

(委任)

第6条 この規約に定めるもののほか、準備金の管理に関し必要な事項は委員長が別に定める。

(付則)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

(付則)

この規約の一部改正は平成11年5月23日から施行する。

# (6) 福岡県青少年団体連絡協議会 加盟団体·委員等名簿

# 令和5年5月1日現在

				1	
	団 体 名	代表 者職名	郵便番号	事務局所在地	役員·委員
		氏 名	電話番号	3 99 7/3 7/7 [22 12	氏 名
	日本ボーイスカウト	連盟長	812-0852	福岡市博多区東平尾公園2-1-3	副委員長 山崎 孝
	福岡県連盟	服部誠太郎	092-624-3755	福岡県立総合プール2階	常任委員 正木 伸一
	(一社) ガールスカウト	連盟長	812-0013	福岡市博多区博多駅東	副委員長 河合 昭江
	福岡県連盟	藤松光江	092-473-6256	2-13-21-102	常任委員 浅原 由子
少	福岡県子ども会	会 長	811-2402	糟屋郡篠栗町大字金出3350-2	小川 栄一
	育成連合会	大久保 康 博	092-947-7433	福岡県立社会教育総合センター内	中村 多嘉子
年	福岡県スポーツ少年団	本部長	812-0852	福岡市博多区東平尾公園2-1-4	見城俊昭
		見城俊昭	092-629-3535	福岡県立スポーツ科学情報センター内	松岡祐成
団	福岡県青少年赤十字	会 長	815-8503	福岡市南区大楠3-1-1	長 崎 麻衣子
		阿 部 美 樹	092-523-1632	日本赤十字社福岡県支部内	橋本梨香
体	口大海洋小左回	会 長	010 0070	短回士中中区基准0 0 00	常任委員 中村 万年
	日本海洋少年団		810-0076	福岡市中央区荒津2-2-30	監査 力丸 敏光
	福岡県連盟	権藤正信	092-761-5916	(一社)福岡県海洋スポーツ協会内	_
		会 長	810-0001	福岡市中央区天神3-14-31	船 越 修
	福岡県緑の少年団連盟	村 田 英 晃	092-732-5450	天神リンデンビル3F 福岡県水源の森基金内	大 森 清 美
		会 長	810-0044	福岡市中央区六本松4-2-3	委員長 秋吉 幸二
	福岡県BBS連盟	吉富正広	092-761-6736	福岡県保護観察所内	吉富正広
			092-101-0130	田四尔休唆既宗//[[1]	田代聖哲
	福岡県農業青年クラブ	会 長	812-8577	福岡市博多区東公園7-7	寺 嶋 悟
	連絡協議会	寺 嶋 悟	092-643-3495	福岡県経営技術支援課後継人材育成室内	_
青	(公財)福岡YMCA	理事長	814-0133	福岡市城南区七隈1-1-10	平井義文
	(公別)福岡YMCA	齊 藤 皓 彦	092-831-1771	僧剛印观符色记版1-1-10	_
年	福岡県青年国際	会 長	810-0041	福岡市中央区大名2-6-20-902	常任委員 高橋 利幸
	交 流 機 構	小早川 翔平	092-712-6392	福岡市千天区八石2 0 20 302	
	-	_	812-8577	短圆古埔夕区市八国7 7	常任委員 佐々木 英雄
寸	福岡県青年の会	会 長 大 野 香 織		福岡市博多区東公園7-7 福岡県青少年育成課内	事務局次長 丸林 慎一郎
			092-643-3387	<b>怡</b>	遠 矢 隆一郎
体	福岡県青年海外	会 長	812-0025	福岡市博多区店屋町4-8	庄 田 清 人
	協力協会	庄 田 清 人	092-710-5310	蝶和ビル503	_
	オイスカ西日本研修	所 長	811-1112	福岡市早良区小笠木678-1	常任委員 満川 善雄
	センター	廣瀬兼明	092-803-0311	オイスカ西日本研修センター内	_
	DIC	代 表	815-0031	与图十字层法 J.O. 11 001	星 山 幸司朗
	Dreams In Club	星山幸司朗	090-1084-1960	福岡市南区清水2-13-41-201	常任委員 宮原 祐香
$ldsymbol{\sqcup}$				1	

# (7) 福岡県青少年団体連絡協議会 役員等名簿

# 【常任委員会メンバー】

令和5年5月1日現在

役 職 名	氏 名	所 属 団 体		
委 員 長	秋吉幸二	福岡県BBS連盟		
副委員長	山 崎 孝	日本ボーイスカウト福岡県連盟		
町 安 貝 区	河合昭江	(一社)ガールスカウト福岡県連盟		
	正木伸一	日本ボーイスカウト福岡県連盟		
	浅原由子	(一社)ガールスカウト福岡県連盟		
	満川善雄	オイスカ青年クラブ連合会		
常任委員	高橋利幸	福岡県青年国際交流機構		
	佐々木 英 雄	福岡県青年の会		
	中村万年	日本海洋少年団福岡県連盟		
	宮 原 祐 香	Dreams In Club		
事務局次長 (委員)	丸 林 慎一郎	福岡県青年の会		
事務局長	田 渕 慎一郎	福岡県青少年団体連絡協議会		

## 【常任委員会オブザーバー】

監査	力丸敏光	日本海洋少年団福岡県連盟
----	------	--------------

	顧問	篠原信夫	福岡県青年海外派遣団青友会
 		鬼塚春光	福岡県青年の会
		成 清 一 廣	福岡県青年の翼の会
		宮 地 純	日本海洋少年団福岡県連盟

# (8)役員に係る関係機関からの委嘱状況

令和5年4月現在

関	委嘱先の	協議会における		
名称	代表者名	事務局の所在地	役職名	役職氏名
福岡県覚せい剤麻薬禍対策協議会	会 長		委員	副委員長
(H30. 8.22~R6.8.21)(任期:2年)	前田久雄	福岡県保健医療介護部薬務課	安貝	河合昭江
	会 長		理事	副委員長
(社)福岡県青少年育成県民会議	長井政典	福岡市博多区吉塚本町13-50		河合昭江
理 事 (R4.5.27~R6.5.26)(任期:2年)		個岡川侍夕區自塚本町13-50	健全育成	事務局次長
部会員 (R4.6.1~R6.5.31)(任期:2年)			部会員	丸林 慎一郎
社会を明るくする運動福岡県推進委員会	委員長	福岡市中央区六本松4丁目2-3	委員	委員長
(R1.5.21~ )(単年度ごと更新)	服 部 誠太郎	福岡保護観察所 民間活動支援班	安 貝	秋吉幸二
福岡県環境県民会議	会 長	福岡県環境部環境政策課	委員	委員長
(H8. 2.14~ )(任期なし)	木下幸子	<b>佃</b> 则	安 貝	秋吉幸二
福岡県グローバル青年の翼実行委員会	会 長	福岡県新社会推進部青少年育成課	委員	委員長
(H15. 3.28~ )(任期なし)	長井政典		女貝	秋吉幸二

# 〔加盟申込書様式〕

令和 年 月 日

福岡県青少年団体連絡協議会 委員長 殿

団 体 名	
代表者氏名	
(事務局所在地)	)

# 加盟申込書

貴協議会規約第3条の目的に賛同し、社会教育的活動を行うにあたり、貴協議会 に加盟したいので、関係書類を添付のうえ申込みします。

記

## (添付書類)

- 1 定 款(又は規約)
- 2 機構図
- 3 役員名簿
- 4 活動実績(又は○○年度事業報告)

# 令和 年度 団体の代表者及び青連協委員等届書

			令和 年 月 日現在
団	体 名		
代	表 者 氏 名	職名    氏名	
事	務局所在地	〒 −	
事系	务局電話番号	FAX番号	
メーノ	レアドレス		
ホー	ムページアドレス		
事	務 局 責 任 者		
	氏 名		
	住 所	〒 −	
	電話番号	FAX番号	
_	携帯電話		
委	メールアドレス		
	勤 務 先	電話番号	
	氏 名		
員	住 所	〒 −	
	電 話 番 号	- - FAX番号	
	携帯電話		
	メールアドレス		
	勤 務 先	電話番号	
	氏 名		
	住所	〒 一	
部	電 話 番 号	- - FAX番号	
部会委員(	携帯電話		
負	メールアドレス		
少年 · 青年	勤 務 先	電話番号	
	氏 名		
	住所	〒 −	
	電 話 番 号	ー ー FAX番号	
)	携帯電話		
	メールアドレス		
	勤 務 先	電話番号	
福岡	岡県青少年団体連絡	協議会 委員長 殿	

上記のとおり、	当団体の位	<b>半表者及</b>	び青連協の	)委員筌を	・届けます
			ひ、日生励ツ	女只寸と	囲りみり

令和 年 月 日

団 体 名	
代表者	<u></u>

# 福岡県青少年団体連絡協議会

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町 13番 50号

福岡県吉塚合同庁舎5階

TEL 092-643-6655

FAX 092-643-6003